

正 誤

令和四年十月五日(号外第二百十三号)公布外
務省令第十号(旅券法施行規則の全部を改正する
省令)
(原稿誤り)

一八ページ別記第三号様式中「記事事項に変更
を生じたため」は「記載事項に変更を生じたため」
の誤り。

ページ段行

誤

正

令和四年十二月二十八日(号外第二百七十九号)公布厚生労働省令第百七十五号(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令)
(原稿誤り)

四六ページ一五行目の前に次を加える。
第八条を削る。

本紙: 令和5年3月17日より引用しております。

(原稿誤り)

九〇一 入所 通所

二一七 后欄中改正 一四 后欄中改正 表中改正 二二九 一三八 表中改正 一三九 二一〇 一六九

二一七終りから二三行目「基準第四十条の三二是「基準(以下「新指定通所支援基準」という。)第四十条の二(新指定通所支援基準第五十五条の五、第五十四条の九、第六十四条、第七十一条、第七十二条の二、第七十二条の六、第七十七条の十四及び第七十九条において準用する場合を含む。)」の誤り。

同ページ終りから一二行目「基準第三十七条の二」は「基準(以下「新指定入所施設基準」という。)第三十七条の二(新指定入所施設基準第五十七条において準用する場合を含む。)」の誤り。

令和四年十二月十六日(号外第二百六十九号)公布厚生労働省令第百六十七号(民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令)
(原稿誤り)

三四四 表中改正 一四四 表中改正 一四七 入所

三三三後欄中改正 一四一通所

三三三後欄中改正 一四一 表中改正 一四二 一四三 入所

三三三後欄中改正 一四二 一四一 一三九 一三八 入所

三三三後欄中改正 一四一 一四二 一三九 一三八 表中改正 一三九 二一〇 一六九